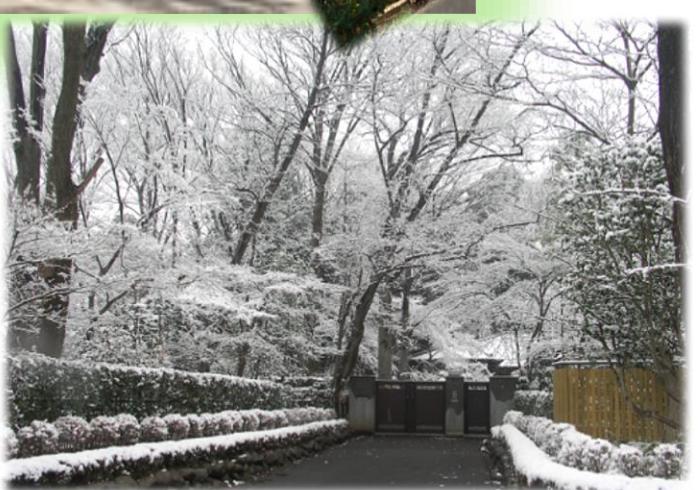
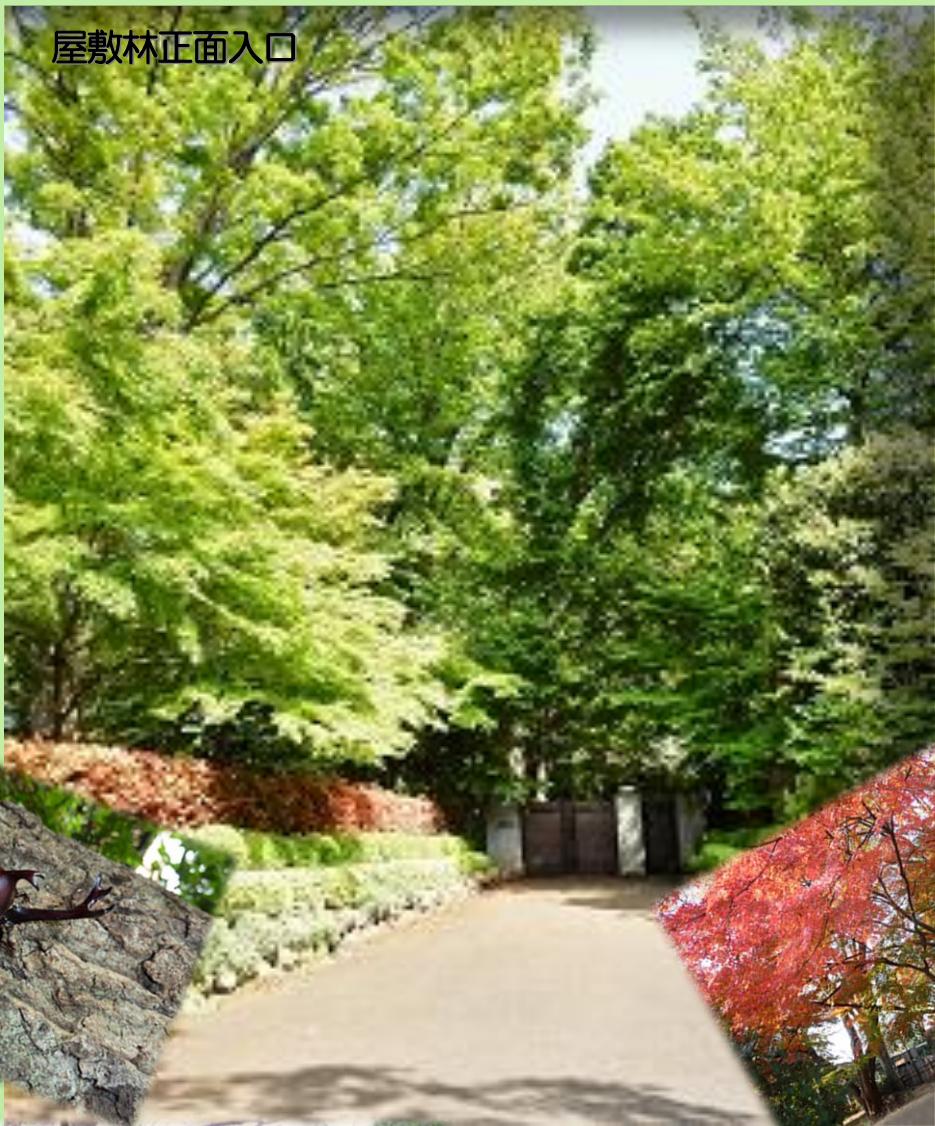


下保谷四丁目特別緑地保全地区

-旧高橋家屋敷林-

屋敷林正面入口



西東京市みどり公園課

旧高橋家屋敷林の歴史

【歴史の中の下保谷】

この地域には中世にも人がいたようだが、近世のはじめ16世紀の中ころ、白子川の水源を求めて下流から人々がやってきて組織的な開発が始まり、徐々に村らしくなってきた。

当時この地は一面の荒れ地だったので、荒（新）屋敷の字名となっている。

近世の明治期には一時、東隣りの小樽村（こぐれむら）などと連合組合村を組むなど下流の大泉、埼玉県方面とのかかわりは深い。

白子川は水が絶えたり、水量が乏しかったので水田はできず畠作地だった。江戸期の中ごろより江戸・東京の近郊農村として穀類、蔬菜類、お茶などの商品作物を作り、売り捌いて人々は生活してきた。

【下保谷の中の高橋家】

下保谷・荒屋敷の草分け、有力農家の一軒で、名主の固定・世襲制となった1724（享保9年）年以降は組頭をつとめた家柄だったので、屋号・当主は「おかしら」と呼ばれる。代々農作物のほか養蚕、藍栽培、製茶、たくあん漬けなどを手がけ、農・工・商にわたって時代に合わせた多角経営のなりわいによって広大な農地・屋敷林と経済的安定・家格を保ってきた。元当主敬一 氏は所有地を下保谷福祉会館やあらやしき公園に提供するなど地域の発展に多大な貢献をしている。



下保谷四丁目特別緑地保全地区正面入口 「たくあん」 製造に使用して
いた「漬け物石」

なぜ?たくあん漬け ?

明治時代ころから、戦地の兵士の食料として、保存と携帯に適した、たくあん漬けの需要が増え、庶民の食卓にも欠かせないものとなった。

その頃、練馬大根のたくあん漬けは全国的に知られていて、保谷地区も練馬の隣ということから、たくあん製造が盛んに行われた。



【歴史年表】

1879年	田無町制施行
1889年	下保谷、上保谷、上保谷新田の3か村が合併し保谷村が発足（旧保谷市）
1915年	武藏野鉄道（現・西武池袋線）開通。保谷駅開設
1940年	保谷町制施行
1967年	田無市、保谷市市政施行
1976年	高橋家所有地を下保谷福祉会館建設地に土地を提供
1998年	高橋家所有地を都道3・4・10号線（一部）に土地を提供
2001年	高橋家所有地をあらやしき公園整備に土地を寄附
2012年	屋敷林敷地約1.1ha 特別緑地保全地区に指定
2013年	屋敷林を市で買収（2013年から2017年5カ年で買収）
2017年	屋敷林買収終了 面積11,133.93m ² 市所有地となる

屋敷林の生き物たち-

当屋敷林は樹木の樹齢から推定して百数十年前の江戸時代末期から明治時代初期に成立したものと見られている。

当時、家屋敷の北面から西面にかけてはシラカシ、その外側に北面にスギ、また、西面にクヌギ、南東面から南西面にかけてケヤキ、北東面には竹林を植栽している。

現在生育している樹木

常緑針葉樹 スギ、カヤ

常緑広葉樹 シラカシ、アラカシ、モチノキ、マテバシイ、ヤブニッケイ、モッコク
ツバキ類、サザンカ、モクセイ、ヒサカキ、シキミ、イヌツゲ など

落葉広葉樹 ケヤキ、ムクノキ、エノキ、クヌギ、ミズキ、イヌデシ、コナラ、コブシ、
ハクモクレン、ヤマザクラ、ソメイヨシノ、カキノキ など

現在屋敷林周辺で見られる生き物たち

チョウのなかま ナミアゲハ、キアゲハ、クロアゲハ、ツマグロヒョウモン、アオスジアゲハ、
ルリタテハ、など

カブト虫のなかま カブトムシ、カナブン、カミキリムシ、タマムシ など

セミのなかま ミンミンゼミ、アブラゼミ、ツクツクボウシ、ヒグラシ、クマゼミ、ニイニイゼミ
など

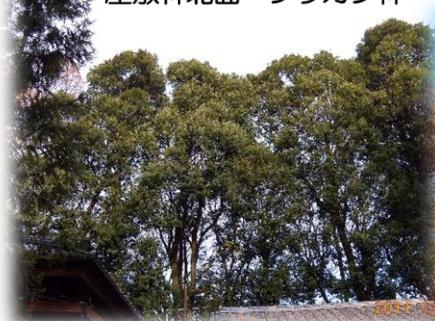
バッタのなかま トノサマバッタ、ショウリヨウバッタ、オンブバッタ、エンマコオロギ、カマキリ、
ナナフシ、アオマツムシ、ミツカドコオロギ など

鳥類 アオバズク、ヒヨドリ、ムクドリ、メジロ、シジュウカラ、ウグイス、キジバド、
アオゲラ、コゲラ、ツグミ、シロハラ、アトリ、ジョウビダキ、モズ

両生類・爬虫類・哺乳類

ヒキガエル、アマガエル、カナヘビ、トカゲ、ヤモリ、アオダイショウ、モグラ、
アブラコウモリ、タヌキ、ハクビシン など

屋敷林北面 シラカシ林



巢箱に入る『しじゅうから』

屋敷林西面 クヌギ林、シラカシ林



旧高橋家屋敷林



特別緑地保全地区とは

特別緑地保全地区とは、都市緑地法第12条に規定されており、都市計画区域内において、樹林地、草地、水沼地などの地区が単独もしくは周囲と一体になって、良好な自然環境を形成しているもので、無秩序な市街化の防止や、公害又は災害の防止となるもの、伝統的・文化的意義を有するもの、風致景観が優れているもの、動植物の生育地等となるもののいずれかに該当する緑地で、都市計画決定された地区です。

屋敷林案内図



野草園

(毎週金曜 10時から12時開放)

屋敷林がまだ個人の所有だった2006年頃に、家主さんから場所を借りて野草を植えたのが野草園の始まり。それから、季節ごとに野草を植えていった結果、現在100種類の野草を管理するまでになりました。土地が市所有になった現在も、ボランティアの方々が野草を育て続け、多くの方々の眼を楽しませてくれています。

現在、ボランティアの方々の協力により「野草園」を金曜日の午前中に開放しています。（雨天中止）

ぜひ、見学に「野草園」にお越しください。季節ごとに違った野草が楽しめます。

☆ 季節で観察できる野草園

- 春:フクジュソウ、イチゲなど
- 夏:ヤブカンゾウ、ノアザミなど
- 秋:ヒガンバナ、シモバシラなど
- 冬:カンアオイ、イソギクなど

☆ 他にも「野草園」でこんな野草が観察できます。

